

国の債権に係る情報の公表

防衛省（一般会計）

歳入金債権の発生額及び消滅額等の推移

(単位:百万円)

	平成27年度									平成28年度						平成29年度											
	管理対象債権額			消滅額						管理対象債権額			消滅額			管理対象債権額			消滅額								
	前年度以前発生 未消滅債権分	本年度発生分		前年度以前発生分			本年度発生分			前年度以前発生 未消滅債権分	本年度発生分		前年度以前発生分			本年度発生分			前年度以前発生 未消滅債権分	本年度発生分		前年度以前発生分			本年度発生分		
				うち不納欠損額	うち不納欠損額	うち不納欠損額	うち不納欠損額	うち不納欠損額	うち不納欠損額				うち不納欠損額	うち不納欠損額	うち不納欠損額	うち不納欠損額	うち不納欠損額	うち不納欠損額				うち不納欠損額					
合計	49,985	6,436	43,458	47,675	4,241	64	43,434	—	48,343	7,782	40,560	44,216	3,737	5	40,478	—	58,979	15,515	43,464	57,814	14,458	22	43,355	—			
備考	(主な歳入金債権) 病院等療養費債権 15,253 返納金債権 12,488 公務員宿舍使用料債権 7,057 損害賠償金債権 5,699			(主な歳入金債権) 病院等療養費債権 14,935 返納金債権 12,349 公務員宿舍使用料債権 7,057 損害賠償金債権 4,083						(主な歳入金債権) 病院等療養費債権 15,515 返納金債権 11,902 公務員宿舍使用料債権 7,004 損害賠償金債権 6,522			(主な歳入金債権) 病院等療養費債権 15,212 返納金債権 11,777 公務員宿舍使用料債権 7,003 損害賠償金債権 3,097						(主な歳入金債権) 病院等療養費債権 16,584 返納金債権 15,028 損害賠償金債権 13,106 公務員宿舍使用料債権 5,957			(主な歳入金債権) 病院等療養費債権 16,300 返納金債権 14,830 損害賠償金債権 12,729 公務員宿舍使用料債権 5,957					

※1 消滅額の項中「うち不納欠損額」は、歳入徴収官事務規程(昭和二十七年大蔵省令第四百一十一号)第二十七条第一項各号に該当する金額の合計額であり、消滅額の内数。

※2 計数はそれぞれ単位未満切り捨てによっているため、端数において合計とは合致しないものがある。

歳入金債権の年度末現在額の推移

(単位:百万円)

	平成27年度末現在額										平成28年度末現在額										平成29年度末現在額									
	一般分(徴収停止分を除く。)						徴収停止分		一般分(徴収停止分を除く。)						徴収停止分		一般分(徴収停止分を除く。)						徴収停止分							
	本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計		本年度発生債権分	前年度以前発生債権分	本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計		本年度発生債権分	前年度以前発生債権分	本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計		本年度発生債権分	前年度以前発生債権分						
	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額			履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額			履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額			履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額		
官業益金及官業収入																														
官業収入																														
病院収入																														
病院等療養費債権	317	46	7	263	0	314	7	-	-	303	37	4	260	0	298	4	-	-	283	33	5	244	0	277	6	-				
政府資産整理収入																														
回収金等収入																														
貸付金等回収金収入																														
自衛隊学貸貸与金債権	43	43	-	-	-	43	-	-	-	77	-	34	43	-	43	34	-	-	77	-	-	77	0	77	0	-				
収入	1,948	14	2	1,703	221	1,718	223	-	6	3,745	5	0	3,518	214	3,524	214	-	6	804	31	38	530	195	561	234	-				
固有財産利用収入	33	2	0	17	7	19	8	-	5	32	0	0	18	7	18	7	-	5	69	0	38	17	7	18	45	-				
固有財産貸付収入	13	1	0	5	-	7	0	-	5	12	0	0	6	-	6	0	-	5	11	-	-	5	-	5	-	-				
公務員宿舎使用料債権	0	0	0	0	-	0	0	-	0	0	-	-	0	-	0	-	-	0	0	-	-	0	-	0	-	-				
物件使用料債権	13	1	0	5	-	7	0	-	5	12	0	0	6	-	6	0	-	5	11	-	-	5	-	5	-	-				
利子収入																														
利息債権	20	0	0	11	7	12	8	-	-	20	0	-	11	7	12	7	-	-	58	0	38	12	7	12	45	-				
諸収入	1,914	12	1	1,686	213	1,698	215	-	6	3,712	5	0	3,499	206	3,505	206	-	6	734	30	0	512	188	543	188	-				
弁償及返納金	1,878	12	1	1,680	183	1,692	185	-	0	3,674	5	0	3,490	177	3,496	177	-	0	698	30	0	506	159	536	159	-				
返納金債権	138	10	0	118	9	128	9	-	0	125	0	0	120	4	120	4	-	-	198	14	-	182	1	196	1	-				
加算金債権	0	-	-	0	-	0	-	-	-	0	-	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
弁償金債権	123	-	-	72	50	72	50	-	0	123	-	-	72	50	72	50	0	0	123	-	-	72	50	72	50	-				
損害賠償金債権	1,616	1	1	1,489	123	1,491	125	-	0	3,424	5	0	3,297	121	3,302	121	-	0	376	15	0	251	107	266	107	-				
物品売却収入																														
不用物品売却代債権	0	-	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	0	-	-				
雑入	36	0	-	0	29	1	29	-	0	33	0	0	4	29	4	29	-	0	31	0	0	0	1	29	1	29				
費用弁償金債権	0	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	-				
立替金返還金債権	0	-	-	0	-	0	-	-	-	0	-	-	0	-	0	-	-	-	0	-	-	0	-	0	-	-				
防衛省職員給食費債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0	-	1	-	1	-	-	-	0	0	-	0	-	0	-	-				
利得償還金債権	0	0	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	0	-	0	-	-	-	0	0	-	0	-	0	-	-				
延滞金債権	30	0	-	0	29	0	29	-	-	30	0	0	0	29	0	29	-	-	29	-	-	0	29	0	29	-				
金銭引渡請求債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
特別収入																														
損害賠償金債権	4	-	-	4	-	4	-	-	-	4	-	-	4	-	4	-	-	-	4	-	-	4	-	4	-	-				
合 計	2,309	104	9	1,967	221	2,072	230	-	6	4,126	43	38	3,823	215	3,866	233	-	6	1,165	64	43	831	196	916	210	-				

※1 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が密無の場合には「-」で表示している。

※2 計数はそれぞれ単位未満切り捨てによっているので、雑数において合計とは合致しないものがある。

平成29年度

不納欠損額の内訳

防衛省所管
一般会計

(単位：千円)

区分	本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		計		備考
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
歳入徴収官事務規程 第27条第1項第1号の規定によるもの（免除）	—	—	3	2,157	3	2,157	(目) 損害賠償金債権 2,157
歳入徴収官事務規程 第27条第1項第2号の規定によるもの（消滅時効の完成）	—	—	38	3,623	38	3,623	(目) 返納金債権 254 (目) 病院等療養費債権 3,369
歳入徴収官事務規程 第27条第1項第3号の規定によるもの（滞納処分の停止）	—	—	—	—	—	—	
歳入徴収官事務規程 第27条第1項第4号の規定によるもの（みなし消滅）	—	—	315	17,043	315	17,043	
債権管理事務取扱規則 第30条第1号の規定によるもの（消滅事項が完成し、かつ、 援用の見込み）	—	—	274	13,518	274	13,518	(目) 加算金債権 1 (目) 返納金債権 158 (目) 損害賠償金債権 329 (目) 病院等療養費債権 13,029
債権管理事務取扱規則 第30条第2号の規定によるもの（法人の清算が終了）	—	—	1	56	1	56	(目) 損害賠償金債権 56
債権管理事務取扱規則 第30条第3号の規定によるもの（債務者死亡後債務について 限定承認があった場合において、相続財産の価額が強制執行 費用等を超えない見込み）	—	—	—	—	—	—	
債権管理事務取扱規則 第30条第4号の規定によるもの（破産法の規定により債務者 が免責）	—	—	40	3,468	40	3,468	(目) 延滞金債権 139 (目) 損害賠償金債権 259 (目) 物件使用料債権 396 (目) 病院等療養費債権 2,672
債権管理事務取扱規則 第30条第5号の規定によるもの（債権の存在について法律上 争いがある場合において、法務大臣が勝訴の見込みがない旨 決定）	—	—	—	—	—	—	